

三月十七日(月曜日)

出席議員	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	欠席議員	三十番員
のぐち	吉村	松平	宮野	ほかり	依田	高山	石沢	千田	浅川	豪一	山田	宮本	田中	沢田	海津	宮崎			
けんたろう	美紀	雄一郎	ゆみこ	吉紀		かずひろ	のりゆき	恵美子	のぼる		ひろこ	伸一	香澄	けいじ	敦子	こうき			
十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十一番	三十二番	三十三番	三十四番				
たかはま	小林	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	浅田	高山	山本	板倉	関川				
なおき	れい子	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	保雄	泰三	一仁	美千代	けさ子				

議事日程	事務局職員	出席説明員
日程第一 議員提出議案第四号 文京区国民健康保険料の子どもの均等割額の助成に関する条例	事務局 局長 佐久間 康一	区 長 成澤 廣修 副 区 長 佐藤 正子 副 区 長 加藤 裕一 教 育 長 丹羽 恵玲奈 企 画 政 策 部 長 新 名 幸 男 総 務 部 長 竹 田 弘 一 区 民 部 長 高 橋 征 博 ア카데미推進部長 長 塚 隆 史 福祉部 長 鈴木 裕 佳 兼福祉事務所 長 矢 島 孝 幸 地域包括ケア推進担当部長
日程第二 議員提出議案第五号 文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例	議事調査 主査 杉 山 大 樹	子ども家庭部長 多田 栄一郎 児童相談所開設準備担当部長 栗山 仁 保健衛生部長 矢内 真理子 兼文京保健所 長 鵜 沼 秀之 都市計画部長 小 野 光 幸 土 木 部 長 木 幡 伸 資源環境部長 松 永 直 樹 施設管理部長 宇 民 直 会計管理者 吉 田 雄 清 教育推進部長 吉 岡 利 行 監査事務局長
日程第三 議案第五十八号 令和七年度文京区一般会計予算	議事調査 主査 下 笠 由 美 子	
日程第四 議案第五十九号 令和七年度文京区国民健康保険特別会計予算	議事調査 主査 小 松 崎 哲 生	
日程第五 議案第六十号 令和七年度文京区介護保険特別会計予算		
日程第六 議案第六十一号 令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計予算		

日程第七 議案第七十七号 令和七年度文京区一般会計補正予算

日程第八 常任委員会の継続調査について

日程第九 特別委員会の継続調査について

追加日程第十 故 西村修議員追悼について

追加日程第十一 議員提出議案第七号 「高等学校卒業程度認定試験」受験者への更なる支援を求める意見書

追加日程第十二 議員提出議案第八号 核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書

追加日程第十三 議案第八十二号 文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例

例

追加日程第十四 議案第八十六号 小石川地方合同庁舎(仮称)新設工事に係る受託契約の一部変更について

追加日程第十五 議案第八十七号 文京区男女平等センター改修その他工事請負契約

追加日程第十六 議案第八十三号 文京区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び文京区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第十七 議案第八十四号 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例

追加日程第十八 議案第八十五号 文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例

追加日程第十九 議案第九十一号 訴訟上の和解について

追加日程第二十 議案第八十八号 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について

追加日程第二十一 議案第八十九号 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負契約の一部変更について

追加日程第二十二 議案第九十号 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約の一部変更について

追加日程第二十三 議案第九十号 議会運営委員会の継続調査について

午後二時開議

三十三番 板倉 美千代 議員

○議長(白石英行) ただいまから、本日の会議を開きます。

を指名いたします。

○議長(白石英行) まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

○議長(白石英行) この際、書記より、諸般の報告をいたします。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

〔議事調査主査朗読〕

十四番 田中香澄 議員

二〇二四文総総第二一二三号

令和七年三月十七日

文京区長 成澤 廣 修

文京区議会議長 白 石 英 行 様

区議会議員の死亡について

本区区議会議員西村修様には、令和七年二月二十八日病気のため逝去されましたので、御報告いたします。

二〇二四文総第一九八九号

令和七年三月十七日

文京区長 成澤 廣 修

文京区議会議長 白 石 英 行 様

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下記のとおりの報告をいたします。

記

和解及び損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	和解の内容	損害賠償額	相手方
清掃軽貨物(ダンプ)車による物損事故	令和七年二月十三日	区の被害者に対する損害賠償	十三万二千円	本件事故の被害者

○議長(白石英行) 次に、日程の追加について申し上げます。

資料、議事日程・追加議事日程のとおり、十四件を本日の日程に追加いたします。

○議長(白石英行) これより、日程に入ります。

この際、日程の順序を変更し、追加日程第十を先に議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十 故 西村修議員追悼について

○議長(白石英行) 同僚議員西村修議員の御逝去は、私たちにとつ

て誠に痛恨の極みです。

よって、本会議において追悼したいと思います。

まず、区長から追悼の発言の申出がありますので、これを許します。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長(白石英行) 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長(成澤廣修) 追悼の言葉。謹んで、文京区議会議員故西村修

さんのみたまに追悼の言葉を申し上げます。

あなたは、平成二十三年四月、地域住民からの強い推挙により文京区議会議員に選ばれ、プロレスラーとしての活動を続けながら、文京区政に尽くされました。

この間、総務区民委員会委員長を始め、予算審査特別委員会委員長、地域振興・まちづくり調査特別委員会委員長、地域包括ケアシステム調査特別委員会委員長、災害対策調査特別委員会副委員長等の要職を

歴任され、議会の円滑な運営に貢献されたのであります。

あなたは、区議会の議論の中で、自身のがん闘病経験から、広く健康の大切さを説き、食育、東洋医学、予防医学、免疫論など持論を展開されました。

特に、食育、学校給食の改善こそが子どもたちの健康には最善であることを熱心に訴え、文京区立全小・中学校において、学校給食に日本古来の和食を取り入れる「和食の日」が毎月一回、実施されるに至りました。これは、特別区として初の取組であり、子どもたちの心と体を健康にするだけでなく、和食の魅力を認識する良い機会となっております。

加えて、文京区と協定等を締結している自治体の食材も活用していることから、区民の交流自治体の認知度向上や食を通じた住民同士の交流促進等、あらゆる面で良い影響を与えています。あなたは「身土不二」という言葉を好んで使いましたが、交流自治体の食材を使った「和食の日」は、正に西村修さん、あなたが文京区議会にいたからこそ実現したものであります。

また、あなたは、地元である大塚地区の坂下通りや開運坂の歩道には、段差が多く、勾配もあつたことから、高齢者、障害者を含む多くの住民が円滑に移動できるよう、歩道のバリアフリー化を強く区に求めていました。令和二年度から始まった大塚坂下通りのバリアフリー化工事は、五年を掛けて今月末に完成する運びとなります。歩道が拡張され、勾配も解消され、大塚地区に安心・安全な歩行空間が整備されたことも、あなたの大きな功績の一つです。

こうした多くの功績を残されてきた中で、昨年四月に、あなたは二度目のがんが発症し、再び発症した病魔は、繰り返しあなたの体を襲い、苦しめてきました。

昨年九月の定例議会本会議では、あなたは、今正に死闘を繰り広げているがんと向き合い方を通して、御自身の心情を交えながら、私にがん対策、健康対策などについて質問されました。私も答弁の最後に、友人としてのエールを送らせていただきました。その後も、激しい病魔との闘いが続きましたが、不屈の精神でリングに上がり、「最後の瞬間が来るまで悔いなく生きるために、最後まで戦い抜く」という姿勢を貫きました。プロレスと区政に全力で取り組まれ、愛と感謝を持って、命の限りを尽くされた、大きくて、強く、そして心優しいあなたの姿は、多くの人の心に深く刻み込まれていることでしょう。

二十六年の間、化学療法を受けず、東洋医学の有効性を説いてきたあなたが、生き抜くために、抗がん剤治療、放射線治療を受け入れ、我慢強く痛みに耐えながら、闘病生活を送られました。そして、退院間近だった、去る二月二十八日、五十三年間のあなたの生命の灯は燃え尽きました。この一年近く、あなたは必ずがんを克服して、文京区議会議員としての活動を再開されると信じ、多くの方とともにその日をお待ちしておりました。

あなたの愛とユーモアあふれる質疑を通して、共に区政課題の解決に取り組んでいただいたことに感謝し、敬愛している職員も少なくありません。

しかし、今日、この本会議場において、三十番議席にあなたの姿はなく、職員一同、惜別の情を禁じ得ないところです。

そして、あなたが不帰の客とられましたことは、本区にとってその失うところが誠に大きいだけでなく、御家族を始め、御親族の方々の御胸中を拝察申し上げますと、誠に哀惜の念に堪えません。

文京区をこよなく愛し、文京区のために心魂を傾けられたあなたの議会人としての業績やお人柄は、いつまでも私たちの胸中に刻まれ、

長く後進の範と仰がれることと存じます。

ここに、在りし日の面影をしのび、哀悼の意を表するとともに、心より御冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和七年三月十七日、文京区長成澤廣修。

○議長(白石英行) 次に、十四番田中香澄議員から同じく追悼の発言の申出がございますので、これを許します。

〔田中香澄議員「議長、十四番」と発言を求む。〕

○議長(白石英行) 十四番田中香澄議員。

〔田中香澄議員登壇〕

○田中香澄議員 謹んで、文京区議会議員故西村修議員への追悼の言葉をささげさせていただきます。

西村議員は、昨年四月より体調を崩されました。

心から愛する家族の励ましに支えられ、情熱を燃やした議会、そしてプロレスへの復帰を目指して、病と闘っていらつしやいました。

昨年は九月定例議会の一般質問に立たれるなど、お元気な姿を拝見し、議員一同勇気をもらうとともに、回復の兆しを心から喜び安心していたのもつかの間、御家族や周囲の方の全快の祈りもかなわず、去る二月二十八日午前七時五十六分、逝去されました。

御家族の心中を拝察いたしますと、お慰め申し上げる言葉もございません。

西村議員は、平成二十三年に文京区議会議員として初当選以来、四期、十三年十か月にわたり御活躍され、その功績は多大なものでございました。

令和三年には、全国市議会議長会から議員在職十年の表彰を受けられ、お祝いを申し上げましたのが、昨日のことのようであります。

今、社会情勢が大きく変化し、区政の課題も山積しているこの時期

に、あなたを失いましたことは、文京区そして文京区議会にとりまして、大きな損失であります。

明朗で穏やかなお人柄に加え、人格円満にして、常に和をもって事に当たり、卓抜なる識見と指導力は、多くの方々からの信頼も厚く、地域住民からも深く慕われていらつしやいました。

また、議員とプロレスラーの両立の中でも、公務に対する責任感や情熱は人一倍強く、困難な状況にあっても冷静に穏やかに臨まれていたそのお姿は誰もが認めるところであります。

平成二十四年一月、あなたの当選後初の一般質問は、忘れることができませぬ。

質問項目全てが「食」への取組を問うもので、真剣な中にもユニークで斬新な質問に引き付けられたのは私だけではないのではないのでしょうか。

それ以来、「食」「学校給食」、その先につながる「健康支援」に一貫して取り組む強い信念の背景には、プロレス界で活躍する中、二十六歳のときにがんを克服した経験があつてのことだと思えます。

そのような西村議員の、最後の一般質問は、昨年の九月定例議会でした。

二十六年が経過してもなお、あなたを再び苦しめるがんとの闘いの中で、これまで遠ざけていた近代医学、化学療法をも受け入れたことを告白した上で、質問を展開されました。

東洋、西洋医学、両方の良さを認めながら、経験に裏打ちされた、がん予防に関する質問内容は、誰もが深い理解と啓発を受けたに違いありません。

西村議員は、この間、委員長を四回、副委員長を四回と、要職を歴任されました。

「愛と勇気の結束を誇る」「文京永久の会」の幹事長も務められ、時代に左右されない強さとしなやかさを兼ね備えた西村議員の存在は、文京区議会にとって、かけがえのない唯一無二の存在でした。

中でも、平成二十九年には、予算審査特別委員会委員長を務められ、当時、過去最大規模の当初予算を編成された際は、子ども宅食プロジェクトや、西村議員の御提案で実現した、学校給食「和食の日」の導入など新規事業や、児童相談所設置に向けた対応など、正に、今日の文京区の礎を築く予算の成立のため、委員長として尽くされたのであります。

また、令和三年から総務区民委員会委員長を務められた時期は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立という難しい課題に取り組み、時機を逸することなく補正予算の審議を行いました。

西村修さん、あなたと私は、がんと闘う同志でありました。

あなたは、がんが再発したことを私に告げられ、しかし、絶対に負けないと誓われました。

私にも、再発に気を付けるよう、ねぎらいの言葉を掛けていただき、共々にがんに打ち勝って乗り越えようと励まし合ってきました。

そんな中、昨年六月、闘病中のあなたからメッセージが届きました。

「六月十八日。抗がん剤治療が始まりました。三日は余裕あり、四日目くらいから体内の中から造影剤の様な火照り具合を感じます。だるさがでて、動きたくない怠け具合がですが、負けずに筋トレし、必死に食べてます。」

「六月二十日。退院しても四日ぐらいはフラフラです。しかし筋トレと体重維持のため必死になって食べてます。あと二クール耐えてきます。」

「六月二十七日。多少の副作用でフラつきがありますが、食欲あり。

引き続きまたリハビリをし、七月三日からの入院に備えます」

「七月一日。今、CT再検査をしてきました。おかげさまで癌が七割消えたとの報告を受けました。極めて順調です。ありがとうございます。」

また、今年に入っても、病魔と闘うあなたから便りが届きました。間もなく行われる三月二十五日青柳小学校の卒業式で、西村議員に、是非、議長祝辞の代読をお願いしたいと、二月二日に御相談した際、あなたから、「おそらくいけると思います。できると思います。よろしく願います」と快諾のお返事が来たのが最後のやり取りとなりました。

このようにあなたの、常に前向きで、自らを鼓舞されていらつしやる姿に、私だけでなく、多くの同僚議員、職員、プロレスを愛する方々、多くの方々が勇気付けられたと思います。

これからは、西村議員の奮闘を胸に刻み、がんと向き合う全ての方々の支援のために全力で取り組んでまいります。

私たち文京区議会は、愛と感謝に満ちあふれた西村議員を失いましたが、この気持ちを乗り越えて、今後の区政発展のために全力を傾けることをお誓いいたします。

終わりに当たりまして、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、僭越ながら、議員各位にお許しを頂きまして、我が文京区政に多大なる功績を残された故西村修議員に、名譽ある文京区議会の名をもって、追悼の言葉を決議としてささげますことを御提案申し上げますと存じます。何とぞ、この提案に全員一致の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

ここに謹んで故西村修議員の追悼の言葉とさせていただきます。

西村修さん、本当に、ありがとうございました。

○議長(白石英行) たいだいま田中香澄議員から御発言がありましたとおおり、故西村修議員の区政に尽くされました御功績に対し、区議会の議決をもって追悼の意を表したいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石英行) 御異議なしと認めます。よつて、故西村修議員の生前の御功績に対し、区議会の議決をもって追悼の意を表することにし決しました。

次に、追悼決議案についてお諮りいたします。

本案は、議長指名による十名の起草委員の方々に作成をお願いしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石英行) 御異議なしと認めます。よつて、議長指名による十名の起草委員の方々が追悼決議案を作成することに決しました。議長より御指名申し上げます起草委員の方々を書記より報告いたします。

〔議事調査主査朗読〕

追悼決議案起草委員

十一番	豪一	議員
十二番	山田ひろこ	議員
十三番	宮本伸一	議員
二十番	金子てるよし	議員
二十一番	市村やすとし	議員
二十二番	田中としかね	議員
二十六番	岡崎義頭	議員
二十七番	上田ゆきこ	議員

二十八番 品田ひでこ 議員
三十三番 板倉美千代 議員

○議長(白石英行) 以上、御報告申し上げたとおりでございます。

これより直ちに追悼決議案の作成をお願いしたいと思いますので、たいだいま御指名申し上げました委員の方々は、第二委員会室に御参集ください。

追悼決議案の作成を行います間、会議を暫時休憩いたします。

午後二時二十分休憩

午後二時二十六分再開

○議長(白石英行) これより会議を再開いたします。

それでは、休憩前に引き続き、追加日程第一、故西村修議員追悼についてを議題といたします。

追悼決議案起草の結果について御報告願ひます。

〔市村やすとし議員「議長、二十一番」と発言を求む。〕

○議長(白石英行) 二十一番市村やすとし議員。

〔市村やすとし議員登壇〕

○市村やすとし議員 追悼決議案起草の結果について御報告申し上げます。

先刻、議長より御指名を受けました起草委員は、第二委員会室におきまして決議案の作成に当たりました。

委員各位と慎重に決議案の内容について検討いたしました結果、ここに文案を取りまとめさせていただきますので、追悼決議を朗読させていただきます。

追悼決議

文京区議会西村修議員には、病氣療養中のところ、去る二月二十八日午前七時五十六分御逝去されました。

あなたの愛と感謝にあふれ卓越した識見をますます発揮されることに期待いたしておりましたが、誠に痛惜の念に堪えません。

文京区議会は、あなたが多年区政に尽くされた功績をたたえるところにも、その遺業を継いで、より一層区政伸展のため努力することを誓い、ここに謹んで決議をもって哀悼の意を表します。

令和七年三月十七日

文京区議会

以上のとおりであります。

何とぞ全員一致の御賛同を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

〔のぐちけんたろう議員「議長、一番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 一番のぐちけんたろう議員。

○のぐちけんたろう議員 この際、動議を提出いたします。

故西村修議員の追悼決議につきましては、起草委員長の報告どおり決定されるよう強く望みます。

○議長（白石英行） お諮りいたします。

ただいま、一番のぐちけんたろう議員から、追悼決議については起草委員長の報告のとおり決定されるようとの動議がありました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、文京区議会議

員故西村修議員の御冥福を祈り、区議会の議決をもって追悼いたします件は、ただいまの起草委員長の報告のとおり、満場一致の御賛同を

得て決しました。

ここで故人の御冥福を祈り、黙とうをささげたいと思います。全員、御起立願います。

〔総員起立〕

○議長（白石英行） 黙とう。

〔黙とう〕

○議長（白石英行） 黙とうを終わります。

御着席願います。

ここで御遺族の方々が御退席されます。全員再度御起立の上、御遺族に向かい、黙礼にてお見送りください。

〔遺族退席・全員再度起立し黙礼〕

○議長（白石英行） 御着席願います。

議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後二時三十二分休憩

午後二時四十七分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。

この際、日程の順序を変更し、追加日程第十一及び第十二の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十一 議員提出議案第七号 「高等学校卒業程度認定試験」

受験者への更なる支援を求める意見書

追加日程第十二 議員提出議案第八号 核兵器禁止条約締約国会議への

オブザーバー参加を求める意見書

議員提出議案第七号

「高等学校卒業程度認定試験」受験者への更なる支援を求める意見書

見書

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和三年三月十七日

提出者 文京区議会議員

のぐち けんたろう	吉村 美紀	松平 雄一郎
宮野 ゆみこ	ほかり 吉紀	依田 翼
高山 かずひろ	石沢 のりゆき	千田 恵美子
浅川 のぼる	豪一	山田 ひろこ
宮本 伸一	田中 香澄	沢田 けいじ
海津 敦子	宮崎 こうき	たかはま なおき
小林 れい子	金子 てるよし	市村 やすとし
田中 としかね	名取 顕一	白石 英行
松丸 昌史	岡崎 義顕	上田 ゆきこ
品田 ひでこ	浅田 保雄	高山 泰三
山本 一仁	板倉 美千代	関川 けさ子
文京区議会議長 白石 英行 様		

「高等学校卒業程度認定試験」受験者への更なる支援を求める意見書

高校中退した若者が「高等学校卒業程度認定試験」（以下「高卒認定試験」）を受験するための各種予備校費用に対し、東京都では「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」として高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了したとき及び合

格したときに、対象講座の受講のために支払った費用の一部が支給されています。内容は、受講費用の三割（上限七万五千元）等です。これは、「ひとり親家庭」を対象に支援対象者が限られています。

「高卒認定試験」に合格するためには、個人での勉強では困難であり、多くの若者は予備校へ通っていますが、その費用が、「通信講座」で全科目を受講する場合は、教材費・入学金などをトータルして三十万円前後かかります。さらに、塾や予備校などに通学する場合は、さらに多くの費用がかかります。

「令和五年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文科省／令和六年十月）によれば、高等学校における中途退学者数は四万六千二百三十八人（前年度四万三千四百一人）になっています。

また、「令和四年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について（東京都教育庁／令和五年十月）によれば、令和四年度の都立高校の中途退学者数は二千二十一人になっています。東京都の高校授業料実質無償化は、二〇二四年度（令和六年度）の四月から開始されました。所得制限が撤廃され、世帯の収入状況に関係なく申請できるようになりました。都立高校（全日制課程）等では年間十一万八千八百円、私立高校では四十八万四千円が、国や東京都から支払われます。

高校無償化が進む中、高校中退者が「高卒認定試験」の費用負担に重くのしかかっています。この負担軽減のために、「ひとり親家庭」に限らず、全ての「高卒認定試験」を希望する若者に、高校無償化と同等レベルの支援が必要です。高校中退や改めて大学進学を希望する者に対し、勉学の場を保障し、学びの多様化を進めるべきです。

よって、文京区議会は、東京都に対し、「高等学校卒業程度認定試

「受験者への更なる支援を求めます。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

東京都知事 宛て

文京区議会議長名

議員提出議案第八号

核兵器禁止条約締約国会議へのオプザーバー参加を求める意見書

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和三年三月十七日

提出者 文京区議會議員

のぐち けんたろう	吉村 美紀	松平 雄一郎
宮野 ゆみこ	ほかり 吉紀	依田 翼
高山 かずひろ	石沢 のりゆき	千田 恵美子
浅川 のぼる	豪一	山田 ひろこ
宮本 伸一	田中 香澄	沢田 けいじ
海津 敦子	宮崎 こうき	たかはま なおき
小林 れい子	金子 てるよし	市村 やすとし
田中 としかね	名取 顕一	白石 英行
松丸 昌史	岡崎 義頭	上田 ゆきこ
品田 ひでこ	浅田 保雄	高山 泰三
山本 一仁	板倉 美千代	関川 けさ子

文京区議会議長 白石 英行 様

核兵器禁止条約締約国会議へのオプザーバー参加を求める意見書

広島・長崎への原爆投下から八十年の節目を迎えるに当たり、昨年、

日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を受賞したことは大変意義深く、人類の希望と言えます。

唯一、核兵器の悲惨さ、被曝の実相を知っている日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて特別な使命を担っています。この被爆八十年の意義ある年に、日本がいかにその使命を果たし、「核兵器のない世界」に向けた取組を主導していかねるかが問われています。

昨年十二月、第二百十六回国会において、石破総理は「核兵器のない世界に向けた現実的で実践的な取組を継続、強化していく」と答弁しました。核戦争のリスクが高まっている今、重要なことは、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約と位置付ける核兵器禁止条約への関与を核保有国にも広げていくことです。そこで、政府がこれまで進めてきた核軍縮・核廃絶への取組を新たなステージに高めるためにも、まずは日本自身が締約国会議にオプザーバー参加し、核保有国と非保有国の双方との対話を通じて、橋渡しの役割を果たしていくべきです。

よって、文京区議会は、政府に対し、日本が核兵器禁止条約締約国会議にオプザーバー参加することを強く求めます。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

文京区議会議長名

内閣総理大臣
外務大臣 宛て

○議長（白石英行） お諮りいたします。

議員提出議案第七号及び第八号につきましては、全議員提出議案でありますから、提案理由の説明及び委員会付託を省略して、直ちに原案を可決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第七号及び第八号は、原案のとおり決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第一及び第二の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程 第一 議員提出議案第四号 文京区国民健康保険料の子どもの均等割額の助成に関する条例
 日程 第二 議員提出議案第五号 文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例

○議長（白石英行） 本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議員提出議案第四号及び第五号の二議案につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十一日に開会し、議案の審査に当たりました。まず、議案の概要を申し上げます。

議員提出議案第四号は、文京区国民健康保険料の子どもの均等割額の助成に関する条例です。

本案は、子どもに係る被保険者均等割額を助成することにより、子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与し、児童福祉の増進と子育て

支援に資するためのものです。

次に、議員提出議案第五号は、文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例です。

本案は、住民税非課税の後期高齢者等について、医療費の負担軽減を図るものです。

次に、審査の過程におきまして意見が開陳されましたので、その概要を申し上げます。

議員提出議案第四号について、自由民主党の意見として、国が示す政令に定められた基準を踏まえ、その改定については、国で対応すべきと考えるため、反対である。

公明党の意見として、国の基準にのっとり実施するべきであるため、反対である。

永久の会の意見として、未就学児の被保険者の均等割額に対しては、既に二分の一の減額等を実施しているため、反対である。

AGORAの意見として、国において、子育て全般の支援について審議されており、その中で整理すべき問題と考えるため、反対である。

維新文京の意見として、国において、教育費の無償化と社会保障の現役世代の負担軽減がセットで審議されており、推移を見守りたいことから、反対である。

文京子育ての意見として、国保の負担軽減については、区独自ではなく国の制度設計の中で改善すべきと考えるため、反対である。

日本共産党の意見として、国の軽減策だけでは不十分であり、国保の均等割額を廃止していくことが大事であるため、賛成である。

議員提出議案第五号について、自由民主党の意見として、医療費がひっ迫しており、負担能力にに応じて負担していくことが前提となるため、この制度のみ助成を行うことは難しいことから、反対である。

公明党の意見として、世代間の公平性の観点から理解し難いため、反対である。

永久の会の意見として、今後、社会保障費として、様々な課題が考えられ、後期高齢者医療制度は、国での議論が必要と考えるため、反対である。

A G O R A の意見として、制度をどうしていくかの抜本的な議論が必要で、本条例だけでは、問題が解決できないと考えるため、反対である。

維新文京の意見として、高齢者人口が増え続ける中、現役世代の税を納める方の負担が増大する条例は、受け入れることができないため、反対である。

文京子育ての意見として、制度自体に維持していく上での課題があり、本条例は現役世代の過大な負担が予想されるため、反対である。

日本共産党の意見として、国で高額医療費の抑制等の改善がされようとしており、非課税者の医療費助成は妥当と考えるため、賛成である。

以上のとおり審査いたしました結果、議員提出議案第四号及び第五号の二議案につきましては、いずれも原案を否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。
御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議員提出議案第四号及び第五号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する厚生委員会審査報告は、いずれも原案否

決であります。

お諮りいたします。

議員提出議案第四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第

四号は、原案否決と決しました。

次に、議員提出議案第五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第

五号は、原案否決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第三から第六までの四件を一括して

議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程 第三 議案第五十八号 令和七年度文京区一般会計予算

日程 第四 議案第五十九号 令和七年度文京区国民健康保険特

別会計予算

日程 第五 議案第六十号 令和七年度文京区介護保険特別会

計予算

日程 第六 議案第六十一号 令和七年度文京区後期高齢者医療

特別会計予算

○議長（白石英行） 本案に関し、予算審査特別委員会委員長の報告

を求めます。

〔予算審査特別委員会委員長「議長、三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 予算審査特別委員会委員長松平雄一郎議員。

〔予算審査特別委員会委員長松平雄一郎議員登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（松平雄一郎） 令和七年二月定例議会における予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第五十八号、令和七年度文京区一般会計予算、議案第五十九号、令和七年度文京区国民健康保険特別会計予算、議案第六十号、令和七年度文京区介護保険特別会計予算、議案第六十一号、令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の四議案につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

予算審査特別委員会は、去る二月七日の本会議において、議長指名による十八人の委員をもって設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

二月十四日及び三月五日に理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行った後、三月六日から実質審査に入りました。

まず、企画政策部長から、各会計の予算編成方針などについて総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げます。

新たな予算編成手法の成果について伺う。

これに対する答弁として、七年度当初予算の編成に当たっては、他区では例のない「一般財源各部枠」という概念を新たに設け、これらで以上に、各部の主体的・自律的な予算編成に取り組んだ。

その結果、一般会計の当初予算規模は、過去最大となる一千四百七十億円となり、各部が現場の視点を重視しながら、創意と工夫によって構築してきた施策については、五十八事業の重点施策を中心として、防災対策の充実・強化や子どもが健やかに成長できる環境づくり、地域共生社会の実現などを力強く推進していくものとなっている。

これらを支える財源については、近年の特別区税や特別交付金の堅

調な推移等に支えられるとともに、各部での国及び都補助金の確保や特別区債の積極的な活用等により措置しており、特に、特定財源に関しては、全体の歳入額に占める割合が約三八・四％となり、前年度から三・八ポイント上昇している。

さらに、歳入不足を調整する財政調整基金からの繰入金については、前年度から約十億円減少し、財政運営の弾力性の維持や将来の不測の事態等に対処していくための備えにもつながっている。

以上の総括質疑の後、付託議案の内容審査に入りました。

まず、令和七年度文京区一般会計予算から款別に質疑を行いました。意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

二款 総務費について

社会問題となっているカスタマーハラスメント対策の強化については、職員を守るだけでなく、カスタハラ対応に費やす時間を本来業務に回せるなど、区民全体にとってもサービス向上となることから、カスタハラを具体的に定義をしっかりと定めた対応マニュアルを作成すること。

また、具体的な対策として、通話の録音や自動音声システムの導入について検討すること。

三款 区民費について

一 障害者文化芸術活動推進事業について

障害者の方への理解促進を図るため、区内障害者施設利用者が創作した絵画作品などの展示や、展示作品をデザインに使用したグッズを配布するが、この取組を更にもう一步進めて、グッズの販売により、収益を得られる仕組みを構築し、障害者の方の自立を支援すること。

二 ナイトライフ観光事業について

ナイトアップイベントについては、更なるインバウンドの促進、隣

接区との防災を含めた連携強化を図るため、開催を肥後細川庭園にとどめず、新宿区、豊島区との三区合同による神田川沿い桜並木での開催を前向きに検討すること。

四款 産業経済費について

地域経済活性化のため、区ではこれまで経済課を中心に様々な支援事業を積み上げてきた。今後は、更なる課題解決のためにも、創業支援や事業継承などの相談窓口一本化を含め、あらゆる事業を網羅した一体的な支援として進めること。

五款 民生費について

育成室や都型学童クラブの積極的な整備、病児・病後児保育における予約サービス導入など、それぞれの事業で充実が図られていることを評価する。

今後は、共通課題となっている地域偏在の解消となる施設整備を進めること。

六款 衛生費について

年度内の検診一覧を勧奨はがきで周知するなどの取組により、がん検診の受診率が向上していることを高く評価する。

今後、乳がん検診にエコー検査を加えることや、男性特有の前立腺がん検査を追加することを検討し、区として更なる早期発見、早期治療を促すこと。

七款 教育費について

一 早朝の居場所確保について

保護者の出勤時間に間に合わないため、小学校の開門時間を早めて、子どもの早朝の居場所を作る自治体が増えている。東京都でも新年度予算で居場所作りに対する補助金が新設されることから、本区においても実現に向けた検討を進めること。

なお、実施に当たっては、教職員の負担にならないよう、地域団体などの協力を求めること。

二 学校のネットワーク整備について

GIGAスクール構想の下、一人一台のタブレット端末の活用を更に進めていく上で、十分なネットワーク環境を確保する必要がある。

教育委員会は、このネットワーク環境を教育インフラと捉え、区長部局の専門部署と連携しながら各学校の整備を進めること。

この後、日本共産党委員から提出された一般会計予算に対する修正案について、質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、介護保険施設の多床室を支援する、高齢者住み替え家賃助成をシルバーピア入居並みにする、放課後等デイサービス利用料本人負担分を無償に、マイボトル給水スタンドを増設する、区立保育園給食調理を直営に戻す、シビック議会フロア改修費を凍結する、区立中小企業向け賃上げ応援支援金の創設、教材・修学旅行の保護者負担金を無償に、などの事業の計上等を行うものです。

その内容は、令和七年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算を、それぞれ三十億二千百一十万円増額し、予算総則第一条第一項中「一千四百七十億円」を「一千五百億二千百一十万円」に改めるものです。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

令和七年度文京区国民健康保険特別会計予算、令和七年度文京区介護保険特別会計予算、令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の三議案につきましては、それぞれ歳入歳出一括して質疑を行いました。

以上のように、本委員会に付託されました議案第五十八号から第六十一号までの四議案、議案第五十八号令和七年度文京区一般会計予算

に対する修正案については、全て質疑を終了し、この後、日本共産党委員から提出された、議案第五十八号令和七年度文京区一般会計予算修正案、議案第五十八号令和七年度文京区一般会計予算原案、議案第五十九号令和七年度文京区国民健康保険特別会計予算、議案第六十号令和七年度文京区介護保険特別会計予算、議案第六十一号令和七年度文京区後期高齢者医療特別会計予算について、それぞれ個別に採決を行いました。

その結果、一般会計予算に対する修正案は否決、議案第五十八号から第六十一号までの四議案については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員から、議案第五十八号から第六十一号までの四議案について、市民フォーラムから、議案第六十一号の一議案について、反対する旨の意見が開陳されました。まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

日本共産党文京区議会議員団が、七回の条例提案と予算修正で求めてきた学校給食無償の当初計上は二回目で、都民運動による東京都の半額助成が、初の当初計上されたことと併せ、評価します。

今後も国の全額負担を求めるよう要望します。

一月の消費者物価指数は主食の米が七割上昇し過去最高で、更に食品値上げが見込まれる一方、昨年の実質賃金は前年から〇・三%減り、三年連続で過去最低を更新しました。

ところが、自公政権は、社会保障や教育の予算を実質的に減らし、裏金問題の真相解明に背を向け、軍事費を前年から九・五%も増やして、過去最大の八・七兆円とする大軍拡です。

今、必要な暮らしの支援策は当初予算では不足ですが、自治体の福祉増進という役割を發揮させる財源は十分あります。

二〇二四年度の決算剰余金は五十五億円を上回ることは確実で、自治体の黒字を示す実質収支比率は区が適正とする三から五%の二倍の八%を見込み、公債費負担比率も適正範囲です。

これら潤沢な財源を使い災害備蓄食料を増やし、中小企業の賃上げや介護施設経営、高齢者・障害者の家賃負担を支援するとともに、放課後等デイサービス利用料や小・中学校の教材・修学旅行・移動教室、国保子どもの均等割の負担解消を求めます。

シビック改修が区財政を最も大きく変動させています。二〇一八年度からの六年で、年ごとの投資的経費に占める教育費の率は二・八倍にとどまっている一方、シビック改修費は最大十五倍も変動しています。

区民説明会を一切行わない改修計画は、年ごとの費用「平準化」の約束をほごにし、中間年の五年目に「見直す」との施設管理部長の答弁も一顧だにせず、建設費高騰の中で莫大な税金を粛々とシビックに投入しており、区長名で国際パカロレア機構と覚書・MOUを交わして、教育への政治介入を行う区政運営と併せ、大問題です。

以下、委員会で指摘したように、

生計費非課税原則を踏まえた税務に徹し、消費税減税を国に求めること

アンテナスポットは産業・消費者団体が条例に基づき利用可能にすること

定期制自転車駐輪場は利用者負担額を年二千円に戻すこと

行政システム標準化に係る移行費と運営費全額を国に求めよ

平和マップは東京砲兵工廠と隧道等、戦争遺構を調査し記述を充実させ増刷を

公契約条例による労働報酬下限額を計画的に引き上げ、適正収益を

見積もること

融資あつせんの信用保証料補助を恒久化し中小企業支援拡充を

本駒込国有地には昭和小併設の介護施設を移して高齢介護福祉を拡充すること

勤労福祉会館の体育館への冷暖房設置に倣い本駒込図書館入口にエレベーターを

手話通訳への支給額の更なるアップと区独自にタブレット支給を

Bーぐるは第四ルート新設と減便克服で区民の移動保障を

補聴器補助の更なる拡充と聞こえの支援の必要性を高齢者実態調査に入れよ

子ども医療費助成は生活保護停止中でも途切れず利用できるようにすること

区立園の一者応募の給食調理委託選定で、過去五年に四回の食中毒を発生させた事業者を、決定寸前まで至ったことを踏まえ委託は止め直営に戻すこと

無人のホテル・民泊には住環境を守る立場で対応し、フロント必置を国に求めよ

資源回収のコンテナは区が設置・改修すること

小学生の朝の始業前の居場所を、見守り員を配置して確保すること
修学旅行での大阪万博見学は見送ること

国保の法定外繰入れは続け、保険料抜本的値下げと介護保険施設への独自支援拡充を

馬券購入のネット運用事業者が付与するポイントは射幸心をあおり、ギャンブル依存の温床であり馬券収益は認めません。国民保護措置、

自衛隊募集事務、個人番号カード経費は認めません。

よって、日本共産党文京区議会議員団は、二〇二五年度文京区一般

会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

次に、市民の意見を申し上げます。

著しい物価高騰の中、二〇二五年度予算は過去最大規模となりました。

多様化する行政需要に対応し、未来にも目を向けた予算編成がされたことを評価します。

一方で、多くの区民にとって経済再生の実感が伴っていない税収増を楽観視せず、区民に寄り添う区政運営となるよう、適切な事務事業評価と歳出構造の点検を図ることを求めます。

また、不用額の増加や実質収支比率の高まりを生じることなく、区民の生活と健康を守り、地域経済の活性化に努めるとともに、困難を抱える区民への支援のため、積極的に予算執行することを求めます。

委員会で申し上げた以下の要望の実現を求めます。

○行財政運営について

・地域経済活性化の観点から、区内企業と協働したふるさと納税返礼品を更に増やすこと。

・森林環境譲与税は活用率一〇〇%を目指し、各課が積極的に活用方法を検討し提案すること。

○子どもたちや子育て支援のために

・ゼロから二歳児の第一子保育料無償化に円滑な移行が図られるよう各保育園を支援すること。

・子ども家庭センターは指示命令系統や職員の勤務形態などを透明化し、その機能を十分に発揮して児童相談所が介入する手前の予防対応、初期対応を充実させること。

・都型学童クラブの利用料減免制度は対象者に寄り添う周知を図るこ

と。

○区民生活向上のために

・「福祉国家」の時代が変遷しても、基礎自治体として区民の福祉向上を不変の目標とし、困難を抱える区民に寄り添う福祉政策を推進すること。

・公的サービスを受けることに対する区民同士の分断や対立を防ぐ具体策を講じ、思いやりを持って共生できる文京区を目指すこと。

・在宅介護サービスの維持に不可欠な訪問介護の担い手に対する処遇改善を図るとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員など地域の担い手に更なる支援を行うこと。

・障害者グループホーム及び放課後等デイサービスは利用ニーズの詳細を把握し、必要な場所に必要な施設が整備されるよう取り組むこと。

・障害者文化芸術活動推進事業においては、創作支援や展示にとどまらず作品の活用を図り、制作者が収益を得られる仕組みを整えること。

・女性活躍を阻害する要因の排除を目指し、選択的夫婦別姓に対する意思を基礎自治体として示すこと。

・ジェンダー平等を前提として、政治参画格差や経済格差などの是正を目指し男女共同参画を進めること。

○災害対策として

・災害時の不安軽減のため、妊産婦・乳児救護所には家族同伴で避難できるように環境を整えること。

・避難所での性被害対策として、避難所内の暗くなる場所を無くすとともに、授乳や着替え、洗濯が安全に行える環境整備、相談場所や担当者の配置・周知などに各避難所で取り組み、警察とも連携を図ること。

・熊本地震での例に倣い、ペット同伴者専用の避難所を整備すること。

○活力あるまちづくりのために

・都市交流は地に足を着けた有意義なものとし、区民にその意義が伝わる広報を行うこと。

・新宿区、豊島区との協働による神田川桜並木のライトアップを実現し、周辺地域への経済効果を図ること。

・健康アプリは東京ポイントの活用も視野に、地域のボランティア活動などとも連動し、商店街やＢーぐる、区有施設など、区全体で広くポイントを使える仕組みを構築すること。

・将来世代のための地球温暖化対策を計画目標達成に向けて揺るぎなく進めること。

国民保護措置には問題があることを指摘します。

以上の意見を付し、市民フォーラムは、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は賛成し、制度に課題がある後期高齢者医療特別会計は反対します。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

本年は戦後八十年、昭和の元号で百年に当たる節目の年です。我が国が目指していく日本の姿は、「全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、『今日よりも明日は良くなる』と実感できる。多様な価値観を持つ一人一人が、互いに尊重し合い、自己実現を図っていく。そうした活力ある国家」です。

区でも、安心・安全な街づくりを更に加速させ、区民が自分の夢に挑戦できるような環境整備を行い、多様性を尊重しながら、一人一人が自己実現を図っていくことのできる、そのような活力ある文京区であり続けるよう私も後押ししていきたいと思えます。

今日よりも明日はもっと良くなる、そう実感していただけると

文京区を目指してまいります。

区民が夢に挑戦をするためには、区が現在抱えている様々な課題を解決し、安心して暮らせる社会を構築することが必要です。

令和七年度予算は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に邁進(まいしん)するため、従来の枠配分方式に改良を加え、各部に全額配分しました。

そのため、現場の視点を重視し、各部職員の主体的・自律的な創意と工夫により、効率的・効果的で質の高い行政サービスを提供するための予算となっており、評価いたします。

あと三十年以内に、首都直下型地震は七〇%程度、南海トラフ地震は八〇%程度の確率で、発生するとされています。

令和七年度予算では、区民一人一人の防災・救急救命に対する意識の向上と、災害に強いまちの実現に向けた施策を組み立てていることを認めます。

また、区におかれては防災DXの推進を図っていかれることを望みます。

区の未来を背負っていく子どもたちが健やかに成長できる環境作りをすることが我々の責務です。

令和七年度予算においては、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行い、かつ、子どもの自主性・社会性を育むための施策を組み立てていることを認めます。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、区民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく、地域共生社会の実現を図ることが重要です。

区も、令和七年度より重層的支援体制整備事業が開始されるため、その効果に期待しています。

令和七年度は、経済の好循環を区民生活に実感として、つなげていく施策が求められております。

地域経済や文化・観光の基盤を強化し、地域の活性化やにぎわいの醸成を図るための予算編成であることを認めます。

国は、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GXを実行するべく取り組んでいるところ、文京区では、地球温暖化対策を推進し、太陽光設置事業を実施するなど、サステナブルな社会をつくる予算編成となっていることを認めます。

国は、新時代のインフラ整備である自治体DXの推進を求めています。区では、AIを駆使し自治体DX推進を更に加速させた予算編成となっていることを認めます。

健全な行財政運営は、様々な政策を継続して展開していくために必須です。

安定した持続可能な行財政運営の確立は、文京区が目指す都市像の実現に向け、必要不可欠な要素であり、評価いたします。

予算審査の過程にて、我が会派の所属委員が指摘させていただいた項目については、その実現を図られたく、よろしくお願いいたします。

以上、自由民主党文京区議会は、令和七年度四会計の予算に賛成いたします。

次に、AGORAの意見を申し上げます。

令和七年度予算は、区民生活における物価高騰へ十分に配慮し、またバックキャストイングによる戦略的な事業展開を図りながら各施策を着実に推進するとされていますので、区民として、更なる行政サー

ビスの向上に期待します。

なお、新年度予算に

- ・国際バカロレア認定校との連携・交流

- ・平和教育の充実

- ・ZEB基準の学校改築計画

- ・地球温暖化対策地域推進計画のCO2削減目標の再検討

- ・図書館のICTタグ導入

- ・障がい者グループホーム増設

- ・重層的支援体制整備

など、我が会派の要望事項が多く盛り込まれた点は評価します。

なお、以下、会派委員が指摘した事項にお取り組みをお願いします。

歳入においては

- ・森林環境譲与税は、目的が明確に見える化でできるようにすること

特に「新たな青少年プラザ」建設では思い切った木材利用の施設にすること

- ・「重層的支援整備事業」の高齢者の支援拡充を

- ・分譲マンションの耐震改修助成の拡充を

- ・ふるさと納税の減収対策として区民提案制度の導入を

歳入においては

- ・平和事業の更なる促進を

- ・文化財保護は、区民や法人、大学等との協力で文化財指定や保護・保存を

- ・障害者差別解消法による合理的配慮の義務化、要望や苦情処理の窓口

の設置、課を超えた横断的リテラシー教育の実施を求める

- ・高齢者住宅の確保、特に高齢者独居の方の賃貸住宅の確保を

- ・物価高騰の影響が大きい「子ども食堂」への支援拡充

- ・高齢者セカンドライフ応援施策は、高齢者の貧困問題にも配慮すること

- ・重層的支援体制の構築は、縦割りでなく横断的な取組を強めること
特に福祉分野は、社会福祉協議会との連携を強めること

- ・国保の高額医療費の自己負担限度引上げが見送られ、持続的な制度運営を

- ・中高層マンションの防災対策の充実とマンホールトイレ設置の拡充を

- ・地域経済の振興策は、事務事業の推進ではなく戦略的に行うこと

- ・がん対策の拡充と男性特有のがん検診に取り組むこと

- ・五歳児健診の新設を

- ・学童保育は、八年度から認証制度が始まるので混乱なきよう準備すること

- ・「朝の子どもの居場所」の確保

- ・子どもの読書推進は、絵本のリペアと親子で本が読める場所の確保

- ・茗荷谷駅付近に期日前投票の新規設置を

- ・介護予防普及啓発事業は、人気のあるシニアフィットネス事業などの推進と、事業精査を行い効果的に

- ・議会DX人材の登用とAI議事録検索システムの導入

- ・子育て世帯の定住を進め、転出を抑制するまちづくり

- ・若者の政治的有効感と政治参加意識の調査

- ・現場の保育士の離職対策とウェルビーイング調査

- ・教育委員会定例会の透明性と区民参加の向上

- ・職員の人事制度への多面評価の導入

- ・LGBTQ支援の拡充とジェンダー・ダイバーシティのまちづくり

- ・町会・自治会への若者の参加促進と好事例の共有

その他、会派委員の意見・要望に対しては適切な予算執行を望みます。

以上の意見を付して、政策チームAGORAは一般会計及び国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に賛成します。

次に、公明党の意見を申し上げます。

コロナ禍から抜け出した日本経済は回復基調に入り、我が国も賃上げを始めとした経済政策により、正常な成長の兆しが見え始めました。

しかし、世界的な気温上昇、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の悪化など、世界経済をめぐる不安定要素は、燃料、食料を始めとする物価高騰など、成長の恩恵を受けられない区民の生活に多大な影響を及ぼしております。

今こそ区民生活を守り、区内事業者の下支え策や、景気刺激策などを推し進め、山積する課題を乗り越えていかなければなりません。

そのような中、令和七年度予算編成に当たっては「一般財源各部枠」という概念を新たに設け、その経年変化を捉えながら、これまで以上に各部の主体的・自律的な予算編成に取り組みました。

その結果、一般会計の当初予算規模は、過去最大となる一千四百七十億円となり、各部が現場の視点を重視しながら、創意と工夫によって構築してきた施策は、五十八事業の重点施策を中心に力強く推進していくものとなっております。

今後とも、限られた財源の中で、複雑化・多様化する行政課題に効果的かつ効果的に対応していくために、庁内の連携を強化するとともに、職員の柔軟な発想と創意工夫で業務の幅を広げ、行政としての対応力を高めることにより、行政需要の変化を的確に捉えた区政運営をお願いいたします。

なお、予算審査の過程において、我が会派が指摘しました次に掲げる意見・要望につきましては、今後十分に検討の上、実現を図られるよう強く望みます。

納税の支払い方法の利便性の向上、
特別交付金の有効活用、

一時利用制自転車駐車場の増設、

ふるさと納税返礼品の適切な活用、

職員研修の成果が実務に生かされるように取り組むこと、

避難所の生活環境の改善、

栄養バランスの取れた非常食の備蓄、

公共施設のZEB化の推進、

マイナンバーカードの活用促進、

自然体験プログラムの推進、

フレイル予防の充実、

医療的ケア児への支援拡充、

未就学児の定期的な預かり事業の更なる充実、

病児・病後児保育サービスの向上と区西側への設置、

がん検診の更なる受診率の向上、

文京区版健康アプリの推進、

建築物の耐震化率の向上、

プラスチック分別回収の円滑な実施、

外国人児童・生徒の学びの支援強化、

区立小・中学校体育館のエアコンの迅速な交換、

不登校対策の更なる充実、

公共交通機関における需要の高い湯立坂方面の支援強化、

神田川のさくら祭りを文京区・新宿区・豊島区三区連携による開催

の実現、

災害時における廃棄物の置場の確保、

創業と事業承継プラットフォームが連携して事業承継を強力に推進、

保護司と保護観察対象者との面接場所の十分な確保、

高齢者の社会参画を推進するシルバー人材センター会員へのきめ細かな支援、

訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策への支援強化、

児童館・育成施設整備事業の推進、

文京区版の放課後事業の更なる展開の推進、

生活困窮世帯学習支援事業のきめ細かな推進、

児童相談所開設に伴う今後のケアリーダーへの継続的な支援強化、

五歳児健診の実施と産後ケア「生後四か月」の課題への取組への支援強化、

女性の健康支援の強化、

若者・子育て世代へのアフオーダブル住宅の提供、

英語力の更なる向上、

教育における「話す力」向上プログラム事業の推進、

認知症予防教室での英語教育の推進、

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は令和七年度一般会計歳入歳出予算、国民健康保険特別会計歳入歳出予算、介護保険特別会計歳入歳出予算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の四会計予算を賛成します。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

過去最大規模となった新年度予算に際し、我が会派は、費用対効果・区民ニーズの確かな把握・持続可能な行財政運営の視点に立って予算の質疑に当たらせていただきました。

しかしながら、この予算審議の直前に我が会派にとって衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。

それは、同僚で大切な仲間である西村修議員の訃報です。

自らステージ4のがんであることを告白し、以来、強靱な体と不撓不屈の精神力で病魔との闘いに挑み続けました。

仲間である我々には、ただただ神に祈ることしかできませんでした。そんな胸中を察してか、西村さんは我々を心配させぬよう、常に順調に回復に向かっている、と苦しいはずの闘病生活を彼らしい気遣いで我々の心を温かく包んでくれました。

また、闘病中には幾度となく訪れた危機を乗り越え、ただひたすらリングに立ち上がり、愛する区民のために、常に前を向き強い信念で闘い続ける西村修議員の生きざまは、正にファイターである自身を体現されたものであり、それは多くの西村ファンの心にいつまでも永久に刻まれるものとなりました。

もう共に議員活動ができない、あなたの質疑が聞けない、真剣勝負で臨む委員会審議の中で、張り詰めた緊張感を和ませるような、人を引き付ける個性的な質問も、もう聞くことができせん。

もちろんその姿を見ることもできない、全てが思い出となってしまうことは、我が会派のみならず文京区政にとっても大きな損失であり、議会人としてもまだまだ将来が囑望されていたゆえに、本当に無念でなりません。

ただただ、痛恨の極みであります。

残された我々は、西村さんの遺志と信念を継承し、愛と感謝の気持ちを持って今後の議会活動に当たってまいりたいと考えております。西村さん本当にありがとう。

さて、新年度予算についてですが、一般会計予算は、対前年比一

五・三%増となる一千四百七十億円となり、増加率とともに過去最大規模の予算となりました。

また、区の最上位計画となる「文の京」総合戦略も二年目となり、区の最優先課題の中から五十八事業の重点施策を中心に、物価高騰対策に要する経費や扶助費も、十分予算化されました。

過去最大規模になった予算を目的別に精査した場合においても、教育費・民生費・総務費の順で前年度と比較して大幅に予算が増額されるなど、行政需要を的確に把握し、積極財政による予算が組まれたものであると高く評価をするものです。

なお、委員会審議に当たっては、我が会派から申し述べた意見や要望を、今後の区政に的確に反映されるよう望むところです。

時代がどんなに変化しようとも、どんなに変化していこうとも、決して忘れてはならないことがあります。

日本人の原点にもう一度立ち返り、親や先祖を敬い、家族を愛し、そして歴史と伝統と文化を後世に継承し、真の予防医学に努め、我慢強い、粘り強い、身土不二による正しい食生活で、心も体も元気で健康な子どもを育て、変わらぬ低い犯罪率と火災発生率を維持し、安心・安全を守り、誰もが夢と希望に満ちあふれ、いつまでも住み続けたい街、文の京を目指すことを希望し、過去最大の予算を計上した成澤区長の手腕と功労をたたえ、西村修議員の遺志とともに、愛と勇気の結末を誇る文京永久の会は、愛と感謝を持って令和七年度予算を全て賛成いたします。

次に、維新文京の意見を申し上げます。

令和七年度予算につきましては、区政運営が適切かつ効果的に執行されるよう、会派の態度表明に先立ち日本維新の会文京区議団としての以下の要望・指摘事項を確認いたします。

- ・ 財政調整基金繰入金については、繰入額が前年度より十億円の減額となったことを評価しつつ、今後も更なる減額に向けて一層の努力を行うこと

- ・ ふるさと納税の本区からの流出についての減額の努力を続けつつ、流入率のアップにつながる魅力ある返礼品を創出し、収支の均衡を図ること

- ・ 四月一日より施行される「東京都カスタマーハラスメント防止条例」を遵守し、区に勤める正規・非正規職員並びに民間委託先の職員が、日常業務に不安なく職責を全うできる職場環境を構築すること

- ・ PayPayキャッシュレス決済還元事業について、今後は区民に限定した還元の仕組み作りの検討を始めること

- ・ 区民への情報提供として「区報ぶんきょう」等に掲載する万博やオリンピック等、国策事業の周知においては偏りが起こらないよう努めること

- ・ 首都直下型の災害が発生した際に使用される発電機の燃料については、国がおおむね六日とされる復旧までの間の区の必要量の算出を行い、あわせて、区内に五か所ある災害拠点病院での発電に必要な備蓄量の把握に努めること

- ・ マイナンバーについては交付・取得率を更に引き上げる取組を進めていくこと

- ・ 一般会計から繰入れを行っている「法定外繰入れ」については、基礎自治体である保険者の責任として、その圧縮に引き続き努めること

- ・ 江戸川橋周辺の神田川桜並木ライトアップ事業を、まずは隣接する豊島区・新宿区へ提案を行い、共同開催に向けた協議を始めること

- ・長寿祝い事業は、その担い手となっている民生委員の方の負担軽減に努めること
 - ・コミュニティバス「Bーぐる」は地域の交通弱者の足として、これからもしっかりと機能していけるように先々を見据えた運営を常に行っていくこと
 - ・保育の質の向上と併せて、療育のサポート体制においても引き続き強化を行い、現場の保育士の負担軽減に努めること
 - ・ヤングケアラー支援については、実態調査と研修等に一層取り組み、併せて学校単位でヤングケアラーの発見が行える連携した仕組み作りを取り組むこと
 - ・区内に目白台運動公園に続く二つ目のドッグランの設置に努めること
 - ・公立学校の修学旅行費については、区の認定基準所得額にかかわらず、分け隔てない子どもへのサポートとして今後無償化に向けて検討を始めること
 - ・民泊事業の届けの際には、必要な事項の記載を徹底させ、適正な運営の確保と運営開始後の指導を引き続き行っていくこと
 - ・日本語指導員の派遣については子どもだけではなく、その保護者についても学校内外のルールが理解できるよう併せてサポートを行っていくこと
 - ・中学校部活動の地域移行については、その在り方のガイドラインをしっかりと作り上げ、生徒に望ましいスポーツ環境を整えること
 - ・学校給食運営維持費は、急激な物価高など不測の事態があった際には、速やかに補正予算を提出し、委員会審議を求めて安心・安全な給食の維持に努めること
- その他、本予算委員会内において、日本維新の会文京区議団が指摘

した点について、今後一層の検討を行うことを要望し、以上の意見を付しまして、日本維新の会文京区議団は令和七年度一般会計予算及び三特別会計予算に賛成いたします。

次に、文京子育ての意見を申し上げます。
ぶんきょう子育て・ネットは、令和七年度区長提出予算案に賛成いたします。

以下、会派意見を申し上げます。

令和七年度当初予算案は、大規模災害から区民の暮らしを守り、総合戦略に掲げる様々な課題に着実に取り組んでいくことを目指した編成が行われたものと、おおむね評価をしています。

今回の予算審査に当たっては、区長が施政方針で述べられた「次代を担う子どもたちの成長や、区民の暮らしを支える環境整備」にどう役立つかに着目して、質疑をさせていただきました。

その中で、大きな予算が掛からない提案をピックアップし、年度途中において直ちに改善すべきと考える五点をカウントダウンで申し上げます。

まずは、第五位・・・区役所全体から見たときに要となる十三階は、「ABW型オフィスに使えるカフェテリアに転換を」。夜は区民のワークスペースとして開放してください。

第四位・・・全ての地域活動センターに常設の自習室を。浪人生に十分な勉強の機会をお願いします。

次に、第三位・・・投票所済み証は、インスタ映えするデザインに見直すように。BUNレンジャーカードはいかがでしょう。

第二位・・・「区内施設で起きた性犯罪は公表し、再発防止検討委員会を設置するべき」。子どもの最善の利益のために、検証と環境整備が必要です。

そして、第一位・・・区民の皆様により質の高い情報を届けるために、「A4判の冊子形式に区報をリニューアル」。広報戦略課の橋渡しによって、議会だよりと連携した広報力アップに期待します。

一方で、「コンビニ交付十円キャンペーンで戸籍住民窓口混雑緩和」、「二十五階は区民会議室ではなく、区民が立ち寄れる居場所となるよう再検討が必要」、「不燃ごみの持ち去り対策に規則を改正すべき」、「保育・教育の現場にカメラを設置し、トラブルを防ぐ体制作り」、以上四点、早急な見直しを求めます。

その他、区民の皆様から寄せられた意見を基に、以下のような議論をさせていただきます。

区議会委員会のライブ配信を拡充すること

シビックセンター駐車場の混雑緩和を図ること

年賀会は立食の酒盛りではなく、着席の賀詞交歓会に

テレビ広報は、CATVからネット配信に移行を検討するように

非常食の廃棄を無くし、必要な区民に届くフードパントリーの常設

を

期日前投票所は、二か所増やすべき

神田川の桜、駒塚橋からライトアップを試し、区民からのフィードバックを

区民会議室等の管理を一本化して、運営効率を向上できないか研究するように

独自通貨ではなく、デジタル商品券サービスの導入が望ましい

ポイントキャンペーンの時期を、学用品の出費がかさむ三月に行つてはどうか

ポイント還元の仕事設計は、経済課が責任を持つべき

子どもの最善の利益を守るため、文京区児相が区の事業も積極的に

支援すること

育成室のおやつ代は、保育料に含めるべき

民泊は、届出の後も区が定期的にチェックと記録を残すように

特に、物件チラシを作りさえすれば「いつまでも賃貸募集中と扱われる」といったインチキが、見逃されることがないように

科学教育事業は、倍率が高い講座の拡充と、オンライン会議システムの併用を

学校改築や増築に当たっては、外部敷地の活用を原則とし、教育環境が悪化することのないように

なお、寄せられた多数の「区民の声」を区長が受け止めて区政を運営していることに敬意を表します。

今後も我々の声が政策に反映されることに期待しております。

以上、質疑し、指摘した点については十分に検討の上、改善を図られますようお願いいたします。

これらの意見を付して、ぶんきょう子育てネットは、令和七年度一般会計予算及び三特別会計予算に、賛成いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げます。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、六日間にわたり、熱心に審査に当たられた委員各位に対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、予算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

報告は終わりました。

議案第五十八号から第六十一号までの四議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四議案に対する予算審査特別委員会審査報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第五十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十八号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十九号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第六十号は、

原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第六十一号

は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第七を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第七 議案第七十七号 令和七年度文京区一般会計補正予

算

○議長（白石英行） 本案に関し、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

〔予算審査特別委員会委員長「議長、三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 予算審査特別委員会委員長松平雄一郎議員。

〔予算審査特別委員会委員長松平雄一郎議員登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（松平雄一郎） ただいま議題となりま

した議案第七十七号につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本議案につきましては、先ほど御報告した議案第五十八号から第六十一号までの四議案の審査が終了した後に審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十七号は、令和七年度一般会計当初予算と同時に審議する補正予算で、総額百四十三億三百七十七万六千円を追加するものです。

それでは、予算総則第一条歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について。

一般財源は、財政調整基金からの繰入金を財源として二億三千八百三十七万八千円を計上しました。

また、特定財源として、財産収入を二億六千五百三十九万八千円、特別区債を百三十八億円、計上しました。

次に、歳出について申し上げます。

大塚四丁目の土地取得に要する経費として百四十二億五千五百四十六万六千円、特別区債の新規発行に要する経費として四千八百三十一万円を計上しました。

これにより、一般会計の総額は、一千六百十三億三百七十七万六千

円となります。

次に、予算総則第二条は地方債の補正で、大塚四丁目土地取得について、起債限度額を定めるものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第七十七号につきましても、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもつて予算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十七号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する予算審査特別委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第七十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十七号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） この際、日程の順序を変更し、追加日程第十三

から第二十二までの十件を先に審議したいと思えます。

まず、追加日程第十三から第十五までの三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十三 議案第八十二号 文京区災害に伴う応急措置の業

務等に従事した者に対する損害

補償に関する条例の一部を改正

する条例

追加日程第十四 議案第八十六号 小石川地方合同庁舎（仮称）新

設工事に係る受託契約の一部変更について

追加日程第十五 議案第八十七号 文京区男女平等センター改修そ

の他工事請負契約

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十二号並び

に第八十六号及び第八十七号の三議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第八十二号は、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額等を改定するほか、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

議案第八十六号は、事件案で、小石川地方合同庁舎（仮称）新設工事に係る受託契約の一部変更についてでございます。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

契約金額は、金四十三億九千四百六十四万五千七百四十三円、変更前の金額は、金四十二億二百五十五万七千五百二十四円でございます。

契約の相手方は、埼玉県さいたま市中央区新都心二番地一さいたま新都心合同庁舎二号館、国土交通省関東地方整備局、契約担当官、関東地方整備局長岩崎福久でございます。

議案第八十七号は、事件案で、文京区男女平等センター改修その他工事請負契約でございます。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金四億八千四百万円、契約の相手方は、東京都文京区小石川一丁目十三番十一号、岩井建設株式会社、代表取締役岩井良夫でございます。

以上御説明申し上げました三議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第八十二号並びに第八十六号及び第八十七号の三件は、総務区民委員会に付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第八十二号並びに第八十六号及び第八十七号の三件は、総務区民委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第十六及び第十七の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十六 議案第八十三号 文京区指定障害児通所支援の事

業等の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び文京区児童福祉施設の設備及び運営の基

準に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第十七 議案第八十四号 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十三号及び

第八十四号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第八十三号は、文京区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び文京区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、認証保育所におけるインクルーシブ保育の実施に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

議案第八十四号は、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料賦課限度額の改定及び保険料軽減対象の拡大を行うため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の

上、いずれも原案のとおり、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。

議案第八十三号及び第八十四号の二件は、厚生委員会に付託したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よつて、議案第八十三号及び第八十四号の二件は、厚生委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第十八及び第十九の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十八 議案第八十五号 文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例

追加日程第十九 議案第九十一号 訴訟上の和解について

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十五号及び第九十一号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第八十五号は、文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の一部改正に伴い、手数料の徴収に係る区分を改めるほか、規定を整備す

るため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

議案第九十一号は、事件案で、訴訟上の和解についてでございます。本案は、令和五年六月定例議会において議決いただき、提起した住宅明渡し等の請求に関する民事訴訟について、被告である区立住宅の占有者と原告である本区との間で、住宅の明渡し、賃料相当分及び解決金の金員支払債務の確認、支払方法等に関し、和解内容の合意を見ましたので、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により、提案するものでございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。

議案第八十五号及び第九十一号の二件は、建設委員会に付託したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よつて、議案第八十五号及び第九十一号の二件は、建設委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十から第二十二までの三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十 議案第八十八号 文京区立柳町小学校・柳町こども森等改築その他工事請負契約の一部変更について

追加日程第二十一 議案第八十九号 文京区立柳町小学校・柳町こ

もの森等改築その他空気調和設備工事請負契約の一部変更について

追加日程第二十二 議案第九十号 文京区立柳町小学校・柳町こども森等改築その他給排水設備工事請負契約の一部変更について

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十八号から第九十号までの三議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第八十八号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

契約金額は、金七十六億三千六百七十九千円、変更前の金額は、金七十二億四千三百六十一万円でございます。

契約の相手方は、五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体でございます。

議案第八十九号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、インフレスライド条項の適用等により、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

契約金額は、金十億五千四百三十一万七千円、変更前の金額は、金九億四千七百八十五万九千円でございます。

契約の相手方は、太平・泉屋・高田建設共同企業体でございます。議案第九十号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、インフレスライド条項の適用等により、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

契約金額は、金六億二千二百五十三万四千円、変更前の金額は、金五億六千六百三十五万七千円でございます。

契約の相手方は、精研・REC・エイシー建設共同企業体でございます。

以上御説明申し上げました三議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第八十八号から第九十号までの三件は、文教委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第八十八号から第九十号までの三件は、文教委員会に付託することに決しました。

ここで、本日の会議時間についてお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思

ます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

総務区民委員会、厚生委員会、建設委員会及び文教委員会の委員の方々は、順次、第一委員会室に御参集ください。

午後三時五十七分休憩

午後六時四十分再開

○議長（白石英行） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、総務区民委員会から議案第八十二号並びに第八十六号及び第八十七号の三議案について、厚生委員会から議案第八十三号及び第八十四号の二議案について、建設委員会から議案第八十五号及び第九十一号の二議案について、文教委員会から議案第八十八号から第九十号までの三議案について、それぞれ議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

まず、議案第八十二号、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例、議案第八十六号、小石川地方合同庁舎（仮称）新設工事に係る受託契約の一部変更について、議案第八十七号、文京区男女平等センター改修その他工事請負契約の三議案を一括して議題といたします。

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、三十一番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 総務区民委員会委員長高山泰三議員。

〔総務区民委員会委員長高山泰三議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（高山泰三） ただいま議題となりました議案第八十二号並びに第八十六号及び第八十七号の三議案につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十二号は、文京区災害に伴う応急措置の業務等に従事した者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額等を改定するほか、規定を整備するものです。

次に、議案第八十六号は、事件案で、小石川地方合同庁舎（仮称）新設工事に係る受託契約の一部変更についてです。

本案は、工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するものです。契約金額は、金四十三億九千四百六十四万五千七百四十三円、変更前の金額は、金四十二億二百五十五万七千五百二十四円です。

契約の相手方は、埼玉県さいたま市中央区新都心二番地一さいたま新都心合同庁舎二号館、国土交通省関東地方整備局、契約担当官、関東地方整備局長岩崎福久です。

議案第八十七号は、事件案で、文京区男女平等センター改修その他工事請負契約です。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金四億八千四百万円、契約の相手方は、東京都文京区小石川一丁目十三番十一号、岩井建設株式会社、代表取締役岩井良夫です。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十二号並びに第八十六号及び第八十七号の三議案につきましては、いずれも原

案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって総務区民委員会委員長の報告は終
わりました。

議案第八十二号並びに第八十六号及び第八十七号の三議案につきま
しては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この三議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決で
あります。

なお、三十四番関川けさ子議員につきましては、本日の会議におけ
る採決は、挙手をもって起立とみなすことといたします。

お諮りいたします。

議案第八十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十二号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第八十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十六号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第八十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十七号

は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第八十三号、文京区指定障害児通所

支援の事業等の人員、設備及び運営等の基準に関する条例及び文京区
児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条
例、議案第八十四号、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例
の二議案を一括して議題といたします。

本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議案第
八十三号及び第八十四号の二議案につきまして、厚生委員会における
審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十三号は、文京区指定障害児通所支援の事業等の人員、設
備及び運営等の基準に関する条例及び文京区児童福祉施設の設備及び
運営の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、認証保育所におけるインクルーシブ保育の実施に係る規定
を整備するものです。

次に、議案第八十四号は、文京区国民健康保険条例の一部を改正す
る条例です。

本案は、保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法施行令の
一部改正に伴い、保険料賦課限度額の改定及び保険料軽減対象の拡大
を行うものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十三号及
び第八十四号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべ
きものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第八十四号について、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十三号及び第八十四号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第八十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十三号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第八十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第八十四号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第八十五号、文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例、議案第九十一号、訴訟上の和解についての二議案を一括して議題といたします。

本案に関し、建設委員会委員長の報告を求めます。

〔建設委員会委員長「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 建設委員会委員長名取頭一議員。

〔建設委員会委員長名取頭一議員登壇〕

○建設委員会委員長（名取頭一） ただいま議題となりました議案第八十五号及び第九十一号の二議案につきまして、建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十五号は、文京区建設事務手数料条例の一部を改正する条例です。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の一部改正に伴い、手数料の徴収に係る区分を改めるほか、規定を整備するものです。

次に、議案第九十一号は、事件案で、訴訟上の和解についてです。

本案は、令和五年六月定例議会において議決し、提起した住宅明渡し等の請求に関する民事訴訟について、被告である区立住宅の占有者と原告である本区との間で、住宅の明渡し、賃料相当分及び解決金の金員支払債務の確認、支払方法等に関し、和解内容の合意を見たもので、地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定によるものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十五号及び第九十一号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、建設委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十五号及び第九十一号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する建設委員会審査報告は、原案可決であります。お諮りいたします。

議案第八十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十五号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第九十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第九十一号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第八十八号、文京区立柳町小学校・

柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について、議案第八十九号、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負契約の一部変更について、議案第九十号、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約の一部変更についての三議案を一括して議題といたします。

本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、十番」と発言を求めむ。〕

○議長（白石英行） 文教委員会委員長浅川のぼる議員。

〔文教委員会委員長浅川のぼる議員登壇〕

○文教委員会委員長（浅川のぼる） ただいま議題となりました議案第八十八号から第九十号までの三議案につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十八号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更についてです。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するものです。

契約金額は、金七十六億三千六百七十九千円、変更前の金額は、金七十二億四千三百六十一万円で。

契約の相手方は、五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体です。

次に、議案第八十九号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負契約の一部変更についてです。

本案は、インフレスライド条項の適用等により、契約の一部を変更するものです。

契約金額は、金十億五千四百三十一万七千円、変更前の金額は、金九億四千七百八十五万九千円です。

契約の相手方は、太平・泉屋・高田建設共同企業体です。

次に、議案第九十号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他給排水設備工事請負契約の一部変更についてです。

本案は、インフレスライド条項の適用等により、契約の一部を変更するものです。

契約金額は、金六億二千二百五十三万四千円、変更前の金額は、金五億六千六百三十五万七千円です。

契約の相手方は、精研・REC・エイシー建設共同企業体でございます。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十八号から第九十号までの三議案につきましては、いずれも原案どおり可決す

べきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十八号から第九十号までの三議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この三議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第八十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十八号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第八十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十九号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第九十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第九十号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第八、第九及び追加日程第二十三の

三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程 第八

日程 第九

追加日程第二十三

常任委員会の継続調査について

特別委員会の継続調査について

議会運営委員会の継続調査について

令和七年三月十七日

総務区民委員会

委員長 高山泰三

文京区議会議長 白石英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる総務区民委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができませんようお取り計らい願います。

（別表）

- 一 区政の総合的企画及び調整に関すること。
- 二 予算その他財政に関すること。
- 三 広報及び広聴に関すること。
- 四 電子計算による情報処理に関すること。
- 五 財産、契約に関すること。
- 六 区税に関すること。
- 七 防災に関すること。
- 八 男女平等参画の推進に関すること。
- 九 区民施設に関すること。
- 十 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- 十一 統計調査に関すること。
- 十二 産業経済に関すること。
- 十三 コミュニティの振興に関すること。

- 四 生涯学習及び文化振興に関すること。
- 五 観光振興に関すること。
- 六 国際交流に関すること。
- 七 スポーツ振興に関すること。
- 八 区有施設の維持保全に関すること。
- 九 営繕に関すること。
- 十 公金管理に関すること。
- 十一 選挙管理に関すること。
- 十二 監査に関すること。
- 十三 その他企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、施設管理部、会計管理室、監査委員及び選挙管理委員会が所管する重要事件

令和七年三月十七日

厚生委員会

委員長 吉村 美紀
委員 文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる厚生委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

(別表)

- 一 高齢者の福祉に関すること。
- 二 心身障害者(児)の福祉に関すること。
- 三 生活保護に関すること。
- 四 介護保険に関すること。

- 五 国民健康保険及び国民年金に関すること。
- 六 その他社会福祉に関すること。
- 七 保健衛生に関すること。
- 八 保健所に関すること。
- 九 その他福祉部、保健衛生部及び文京保健所が所管する重要事件

令和七年三月十七日

建設委員会

委員長 名取 顕一
委員 文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる建設委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

(別表)

- 一 まちづくりの総合的な計画調整及び推進に関すること。
- 二 都市計画に関すること。
- 三 地域整備に関すること。
- 四 住宅に関すること。
- 五 建築に関すること。
- 六 道路及び河川その他土木に関すること。
- 七 公園等及び緑化に関すること。
- 八 交通安全に関すること。
- 九 生活環境に関すること。
- 十 公害に関すること。
- 十一 清掃・リサイクルに関すること。

三 その他都市計画部、土木部及び資源環境部が所管する重要事件

令和七年三月十七日

文教委員会

委員長 浅川 のぼる

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる文教委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

(別表)

- 一 子育て支援に関すること。
- 二 児童の福祉に関すること。
- 三 青少年の健全育成に関すること。
- 四 学校教育に関すること。
- 五 図書館に関すること。
- 六 その他子ども家庭部及び教育局が所管する重要事件

令和七年三月十七日

自治制度・地域振興調査特別委員会

委員長 松丸 昌史

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、地方自治の拡充と推進、区の魅力を高める地域振興策について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和七年三月十七日

災害対策調査特別委員会

委員長 宮崎 こうき

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、災害防止対策及び災害発生時の対応並びに復興計画等について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和七年三月十七日

子ども・子育て支援調査特別委員会

委員長 板倉 美千代

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、子ども・子育て支援に関する区の取組について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和七年三月十七日

議会運営委員会

委員長 山田 ひろこ

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、今後も鋭意検討して

まいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

○議長（白石英行） 本件に関し、各常任委員会委員長、各特別委員

会委員長及び議会運営委員会委員長から、委員会において調査中の案件について、会議規則第六十八条の規定に基づき、継続調査の申出がありますので、閉会中の継続調査に付したいと思います。これに御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、本件は、申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（白石英行） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

したがいまして、本定例議会の議事は全て終了いたしました。区長から御挨拶がございます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 令和七年二月定例議会の日程終了に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月七日に始まりました本定例議会は、本日をもちまして日程終了の運びとなりました。

今回、御提案申し上げました案件は、条例案、予算案、事件案、教育委員会委員の任命同意、合わせて四十件ございましたが、いずれも原案のとおり御可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例議会中六日間にわたって開催されました予算審査特別委員会を始め、各委員会におきまして、極めて熱心な御議論を頂き、深く敬意を表するものであります。

審議の過程におきまして、各般にわたり頂きました御意見や御要望を踏まえ、なお一層の研究を重ねながら、今後の区政運営に万全を期してまいりたいと存じます。

さて、依然として、物価の上昇傾向が続いており、先日発表された特別区の消費者物価指数でも、食料品、特に米類の上昇率が過去最大を更新するなど、区民の生活にとって厳しく、先行きが不透明な状況です。

区ではこの間、こうした影響に対応すべく、様々な支援や対策を行ってまいりましたが、これらの実施に当たっては、議員の皆様方にも各般にわたり御協力を頂き、心より感謝申し上げます。

施政方針におきましてもお誓いいたしましたとおり、社会経済状況の動向に即応し、引き続き、多様な行政需要及び時勢を的確に捉えた、実効性のある施策を展開してまいりますので、皆様方の変わらぬお力添えをよろしくお願い申し上げます。

今年度も残すところあと二週間となりました。

議員の皆様におかれましては、新年度もなお一層の御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。日程終了の御挨拶いたします。

ありがとうございます。

○議長（白石英行） これをもちまして、令和七年二月文京区議会定

例議会を終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長期間にわたる熱心な御審議、お疲れさまでした。
午後七時散会